



秋の全国交通安全運動

9月21日から30日にわたり、秋の交通安全運動が実施されました。
やまぶき保育園では、園児がちびっ子ポリスに変身し、役場などを訪問して安全運転を訴えました。

運動期間は終了しましたが、ドライバーだけでなく「交通安全」を心がけてください。

● 主な内容 ●

第5回村議会定例会	2～3
平成22年度決算報告	3～5
総合検診の変更実施	10～11
満足ガイド	16
図書館だより	17



広報かわかみ

平成23年10月11日発行

発行 奈良県川上村

編集 川上村広報編集委員会

〒639-3594 奈良県吉野郡川上村大字迫1335番地の7

TEL. 0746-52-0111

ホームページアドレス <http://www.vill.kawakami.nara.jp>

メールアドレス soumu@vill.nara-kawakami.lg.jp

川上宣言

一、私たち川上は、都市や平野部の人たちにも、川上の豊かな自然の価値に触れ合ってもらえるような仕組みづくりに励みます。

(川上宣言は全部で5つの項目になります。)
(毎号1項目ずつ掲載していきます。)



第5回 川上村議会定例会

平成22年度決算など可決、認定される

9月9日から22日にわたり、第5回川上村議会定例会が開かれました。平成22年度一般・特別会計決算や平成23年度一般・特別会計予算補正など18議案について審議され、いずれも原案どおり可決・認定されました。

また、7日には、経済福祉委員により、台風12号による村内被災の状況視察を実施しました。

○村税条例の一部改正について

これは、東日本大震災に伴う被災地支援及び経済対策等に関する条例改正が行われたほか、村民税、固定資産税、たばこ税等の罰則規定の強化を行ったものが主な内容です。

○平成22年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

一般会計決算については45ページ、特別会計決算については3ページのとおり認定されました。

○平成23年度一般会計予算補正について

既定の歳入歳出予算に、それぞれ7,018万5千円を追加し、予算総額は24億2,617万5千

円となりました。

これは台風12号による災害復旧のため、簡易水道特別会計への繰出金や農林災害復旧事業の増額が行われたのが主な内容です。

○平成23年度特別会計予算補正について

◆国民健康保険事業特別会計予算補正について

《事業勘定》
既定の歳入歳出予算に、それぞれ40万4千円を追加し、予算総額は2億4,235万4千円となりました。

これは平成22年度決算に伴い、繰越金等の増額が行われたのが主な内容です。

《直営診療施設勘定》

既定の歳入歳出予算に、それぞれ87万3千円を減額し、予算総額は9,712万7千円となりました。

これは人事異動に伴う職員給与費の減額が行われたのが主な内容です。

◆介護保険事業特別会計予算補正について

《保険勘定》

既定の歳入歳出予算に、それぞれ106万2千円を追加し、予算総額は2億5,706万2千円となりました。これは平成22年度決算に伴い、繰越金等の増額が行われたのが主な内容です。

◆簡易水道事業特別会計予算補正について

既定の歳入歳出予算に、それぞれ1,187万5千円を追加し、予算総額は1億8,370万5千円となりました。

これは台風12号による災害復旧のため、簡易水道施設等災害復旧事業を新規に設けたものです。



○五條・吉野広域行政推進協議会
規約の変更について

五條・吉野広域行政推進協議会の名称を南和協議会と改めるため、所要の変更を行うものです。

○選挙管理委員の委員、同補充員の選挙について

選挙管理委員会の委員、補充員は、平成23年10月27日をもって任期が満了するので、地方自治法182条第1項及び第2項の規定により、次の方々を選出したものです。(敬称略)

《選挙管理委員会の委員》

辰 巳 功(上多古)
菊 谷 孝 雄(武木)
上 平 賢 次(東川)
大 辻 哲 二(高原)
1 番 員 土井庄左門(大迫)
2 番 員 森 口 源次(宮の平)
3 番 員 辰 巳 八郎(大滝)
4 番 員 鍵 敬二(中奥)

《選挙管理委員会の補充員》

○教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

教育委員会委員の辰巳武實氏は平成23年9月30日をもって、任期を満了するため、改めて同氏を任命することに議会の同意を得ました。

平成22年度 特別会計決算

村 営 林 野 事 業	歳入	1, 1 1 2 万 5 千円	歳出	1, 0 9 4 万 4 千円
国民健康保険事業(事業勘定)	歳入	2 億 6, 0 1 2 万 7 千円	歳出	2 億 3, 4 2 8 万 5 千円
国民健康保険事業(直診勘定)	歳入	1 億 5 1 1 万 6 千円	歳出	9, 4 1 5 万 4 千円
簡 易 水 道 事 業	歳入	2 億 3, 8 5 4 万円	歳出	2 億 3, 2 5 1 万 9 千円
老 人 保 健 事 業	歳入	1, 0 9 0 万 6 千円	歳出	1, 0 9 0 万 6 千円
水没者生活再建対策事業	歳入	1, 2 8 6 万 4 千円	歳出	6 2 6 万 2 千円
歯 科 診 療 所	歳入	1, 1 2 0 万 6 千円	歳出	9 6 2 万 6 千円
介護保険事業(保険勘定)	歳入	2 億 6, 4 6 4 万 5 千円	歳出	2 億 4, 3 6 2 万 6 千円
介護保険事業(サービス勘定)	歳入	1 7 8 万 9 千円	歳出	1 2 8 万 2 千円
後 期 高 齢 者 医 療	歳入	3, 4 2 5 万 3 千円	歳出	3, 4 0 0 万円

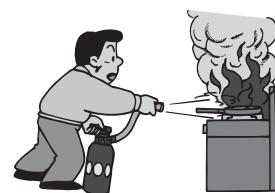
平成23年 秋の火災予防運動 11月9日(水)～11月15日(火)

『消したはず 決めつけしないで もう一度』

全国一斉に実施される火災予防運動は、地域の皆さんの防火意識を高め火災の発生を防止することで、尊い生命や貴重な財産を守ることを目的としています。

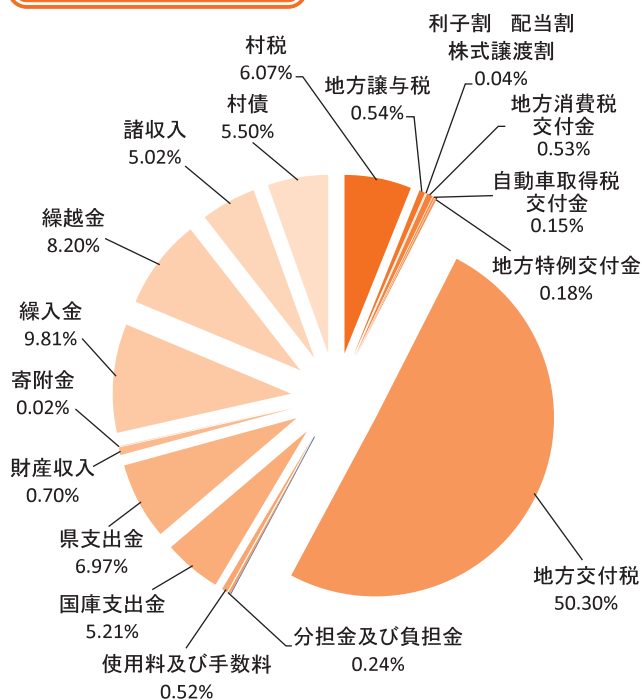
家庭や地域、職場を火災から守りましょう。

吉野広域行政組合消防本部・川上村消防団



歳 入 32億5,538万1千円
歳 出 30億617万円

歳 入



繰入金 基金を取り崩し、繰り入れたお金です。

繰越金 前年度からの繰越したお金です。

地方譲与税 自動車重量税や消費税の一部で、国が徴収し、村に交付を受けたお金です。

国・県支出金 特定の事業の財政状況に応じて交付を受けたお金です。

地方交付税 所得税などの国が徴収した税金の中から、村の財政状況に応じて交付を受けたお金です。

村債 皆さんに納めていただいた税金です。事業を行うために、国や金融機関から借り入れたお金です。

村税 皆さんに納めていただいた税金です。

平成22年度 財政健全化判断比率など公表

県や市町村の財政を適正に運営することを目的に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」によって、すべての地方公共団体では財政健全化を判断する基準となる各指標の公表が義務づけられました。今回、公表した本村の各指標はすべての判断基準を下回っています。ただし、財政が厳しい状況であることには変わりなく、これからも財政改革を徹底して行っていくことには変わりありません。

ちなみに、●印が本村の指標の位置づけとなっています。

○財政の健全化を 4 つの指標で判断します。

(1) 実質赤字比率

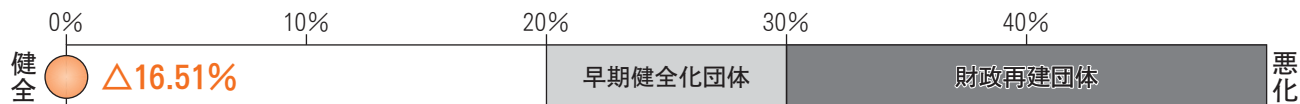
地方公共団体の一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。



※実質赤字額がないため、参考値として黒字の比率を「△12.95%」で示しています。

(2) 連結実質赤字比率

全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示すものです。

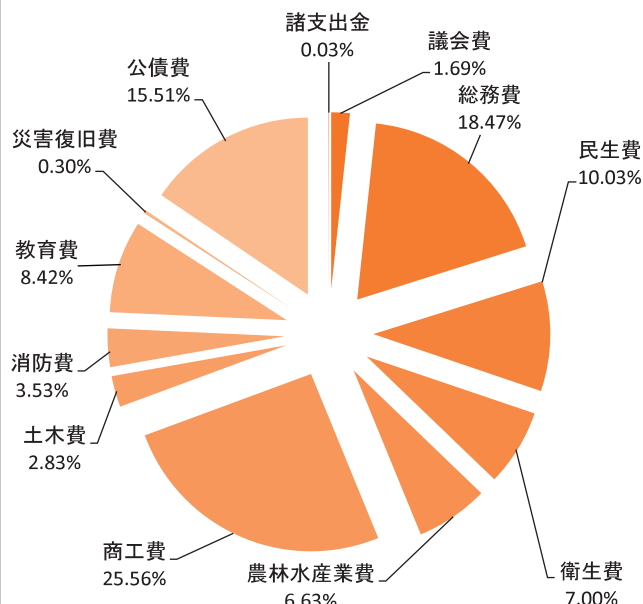


※連結実質赤字額がないため、参考値として黒字の比率を「△16.51%」で示しています。

平成22年度 一般会計決算

歳 出

公債費	教育費	消防費	土木費	農林水産業費	衛生費	民生費	総務費	議会費
村債を返済するための お金です。	小・中学校、スクール バス等の運営を はじめ、教育・文化 全般の事業のお金 です。	広域消防署・消防 団運営のお金です。	道場産業振興施策 などの維持管理な どのお金です。	農林水産業の振興 や林道の整備など のお金です。	保健衛生・ごみ処 理など安全で衛生 的な生活のためのお 金です。	児童などの医療や 福祉全般のお金 です。	保育園や保険をは じめ、高齢者・障 害者・障害者など の総括的な事務の お金です。	村議会運営のため のお金です。



引き続き、健全な財政と評価！

(3) 実質公債比率

借金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。



(4) 将来負担比率

地方公共団体の一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。



※将来負担額がないため、参考値として黒字の比率を「△100.8%」で示しています。

○公営企業は次の指標で判断します。

(1) 経営健全化比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。



※資金不足比率がないため、健全であることを「△40.02%」で示しています。

国道169号迂回路の通行規制について

平成23年10月 3 日現在



9月5日から通行が開始された国道169号迂回路についての雨量規制条件など発表されました。

規制などの確認は、吉野土木事務所までお問い合わせください。

《雨量による通行規制“発令”の条件》

迫地内雨量観測施設で、

- ・ 1時間あたりの雨量が、25ミリメートル
- ・ 降り出しからの連続雨量が、110ミリメートル

を超える雨量が観測された場合、迂回路は通行止めになります。

《雨量による通行規制“解除”の条件》

- ・4時間以上の降雨の停止があり、吉野土木事務所が迂回路の安全を確認した場合、通行止めは解除となります。

《通行に許可が必要な車両の条件》

「横幅 2 m30cm、長さ 8 m」以上「横幅 2 m50cm、長さ10m」未満の車両は通行許可が必要です。
申請書は役場林業建設課に備えています。

【問い合わせ先】 吉野土木事務所 TEL 0746-32-4051

多くの国会議員や専門家による現地視察・調査が実施されています



9月8日村井衆議院災害対策特別委員長、いおく県議が来村



9月9日 谷垣自由民主党総裁、田野瀬議員、高市代議士が来村



9月9日荒井知事が来村

支援物資など暖かい
応援をいただきました

(敬称略)

※9月30日現在

《支援物資》

(株)奥村組奈良営業所

水2畧 60本

カップ麺 48個

大嘉産業(株)

耐久性大型土嚢50袋

奈良県農業会議

タオル 100枚

軍手 100双

タオル 100枚

奈良県農協

やまと茶500畧

吉野ストア

水500ml 2、400本

シンレキ工業(株)

ニューファルト30kg×50袋

NTT衛星電話無料レンタル4台

《見舞金・寄付金》

(株)田上重機開発 代表取締役社長

森田泰次(千葉県) 30万円

江原信昭(埼玉県) 52万円

(株)南都銀行 30万円

全国町村会 3万円

全国町村議長会 3万円

「やまぶきバス」の

運行の見直しについてお知らせ

9月20日から運行時刻の改正が行われた「やまぶきバス」についてお知らせします。

各種気象警報や雨量規制による通行止めやバスの運行を休止及び変更します。

この役場対岸の迂回路に雨量規制による通行止めが発令された場合、運休などの対応となります。

この迂回路の通行止めは、同時に国道(迫り大迫ダム間)にも発令されます。

これらの区間に通行止めが発令された場合、やまぶきバスの運行は変則的になります。

なお、迂回路の通行規制が解除された場合、できる限り速やかな運行再開をめざします。しかし、解除される時間帯によっては準備の都合上、困難な場合も考えられます。あらかじめ、ご了承ください。よろしくお願いいたします。

迂回路が通行止めの場合に想定できる対応は次のとおりです。

《バス車両が迂回路よりも

上流側にある場合》

運行できる路線すべてに通行止めが発令されていることからすべての便が運休されます。

ただし、運行中の便については、その終点までの運行を行います。それが入之波行であった場合は、迫行きを最終便として運行します。

《バス車両が迂回路よりも

下流側にある場合》

寺尾上り市駅間で時刻表に基づいて運行します。

ただし最終便の寺尾到着時に乗車している方で市駅方面へ向いたい場合、この方に限り、市駅まで臨時便として運行します。

【問い合わせ先】

役場総務税務課

TEL 52・0111

台風12号がもたらした 村内各地の被災状況

先月号では西谷（迫・寺尾）の土砂崩れについて報告しましたが、それ以外にも村内各地で被害が確認されています。それらすべてを報告できませんが、概況について写真掲載をもって報告に代えさせていただきます。



上 谷



上多古



下多古



伯母谷



西谷（迫・寺尾）の土砂崩れ



井 光



東川で県道が通行止めになりました



井戸の土砂崩れ



高原の土砂崩れ



粉尾でも道路の崩壊、土砂の流出による大きな災害。現在も復旧に向け工事中

1人1人が力を出し切ろう! 川上運動会

第4回 川上小・中学校秋季運動会



10月1日に、「第4回川上小・中学校秋季運動会」が川上小学校の運動場(西河)で開催されました。今年「1人1人が力を出し切ろう!川上運動会」をテーマに心をひとつにさまざまな種目が繰り広げられました。

まだ幼さを残す小学生から大人顔負けの中学生。保護者でなくても感動し、楽しめたのではないのでしょうか。



保育園の運動会

9月18日に、川上小学校体育館(西河)でやまぶき保育園の秋季運動会が行われました。

気象警報が発令のため屋内開催となりましたが、一生懸命に練習したお遊戯やかけっこなどを元気いっぱい姿で披露してくれました。

幼くかわいいながらも、園児たちの力いっぱい姿は成長を感じさせます。

今年の総合検診の実施方法が変更となりました！

総合検診は本年9月に予定していましたが変更し、検診ごとに日を設けるなどして開催します。
開催日や開催方法などを確認いただき、自らの健康管理のため、できるだけ受診してください。

◆特定健診（個別健診）について

医療機関で受診できる「特定健診」の実施期間を延長します。
この健診の対象者は次の方です。

- ・ 国民健康保険に加入の40歳以上の方
- ・ 後期高齢者医療制度に加入の方

健診を受けるには受診券が必要です。
該当される方には5月に郵送していますが、紛失などされた場合は再発行も可能です。役場住民福祉課までご連絡ください。

対象者	受診期限	受診費用
国民健康保険に加入の40歳以上の方	12月31日まで ※受診期限を「9月30日まで」から延長しました。	1、500円
後期高齢者医療制度に加入の方		500円

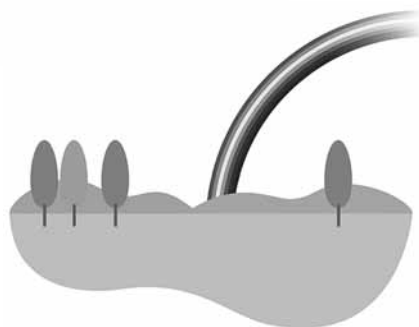
【問い合わせ先】

役場住民福祉課 TEL 52・0111

◆肺がん検診について

事前の申し込みは、必要ありません。
当日、受付時間内に会場へお越しください。

対象者	40歳以上の男女
受診費用	無料



とき	受付時間	ところ
10月25日(火)	午前9時30分から11時30分まで 午後1時から3時まで	東川公民館 迫集会所
10月26日(水)	午前9時30分から11時30分まで 午後1時から3時まで	ふれあいセンター(北和田) 武木消防詰所



◆大腸がん・歯科健診について

大腸がん検診は、歯科健診と同時実施いたします。

※健康手帳をお持ちの方は持参ください。

対象者	受診費用
40歳以上の男女	無 料

健診名	申し込み方法	その他
大腸がん検診	役場住民福祉課へ申し込んでください。受診票と検便容器を郵送します。	受診票と採取した検便を持参のうえ、会場へお越しください。
歯科健診	事前申し込みは不要です。当日、会場へお越しください。	歯科医師による歯科健診と歯科指導、お口の健康についての話など。
と き	受 付 時 間	と こ ろ
11月17日(木)	午前9時30分から11時まで 午後1時から2時まで	東川公民館 しらくら会館(西河)
11月24日(木)	午前10時から11時まで 午後1時から2時まで	井光公民館 柏木生活改善センター
12月1日(木)	午前10時から11時まで 午後1時から2時まで	高原多目的集会所 総合センター3階デイルーム
12月8日(木)	午前10時から11時まで 午後1時から2時まで	中興公民館 粉尾公民館
12月15日(木)	午前9時30分から11時まで	ふれあいセンター(北和田)

◆子宮がん検診について

医療機関で受診の個別検診となります。検診には受診票が必要です。受診前に役場住民福祉課で受診票をお受け取りください。なお、検診は県内の指定医療機関となります。

対象者	受診期限	受 診 費 用
20歳以上の女性	12月31日まで	《子宮がん頸部検診》 2、000円 《子宮がん頸部・体部検診》 2、900円 ※受診費用は医療機関の窓口でお支払ください。 ※「子宮がん頸部検診」、「子宮がん頸部・体部検診」は、検診医師が判断します。

◎次の検診(健診)については、今年度の実施予定はありません。

◆ミニ基本健康診査について

40歳未満の方を対象に予定していましたが、今年度は中止します。

◆乳がん検診について

今年度、乳がん検診は中止となりました。

◆肝炎ウイルス検査について

今までに1度も検査を受けたことがない方、治療歴がない方を対象としていましたが、今年度は中止します。

乳がん検診は、2年に1回の受診でも毎年受診した場合とほぼ同様の有効性が示されています。2年に1回は必ず受診しましょう。

*がん検診は、ご加入の健康保険と関係なく受診いただけます。

インフルエンザ予防接種について

～診療所と村外医療機関での対応～

下の表のとおり、「診療所」と「村外の医療機関」で手続きが異なりますので、ご注意ください。

65歳以上の方のインフルエンザ予防接種について	予防接種を受ける場所	川上診療所で	村外医療機関で
	接種費用	◎診療所窓口でお支払いください。 《接種料金》 65歳以上の方 1,500円	◎接種料金と補助額（1,500円）の差額を医療機関の窓口でお支払ください。 ※接種料金は医療機関で異なります。
	次に該当する方は役場住民福祉課で手続きいただくことで、負担軽減を受けられます！ 補助の対象となる人は、接種当日、川上村に住民登録、または外国人登録がある方で、満60歳以上65歳未満で次のいずれかに該当する人 ◇一定の心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能に障害がある人 ◇ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害がある人		
	申込期限	10月11日(火)～10月31日(月)まで 広報折込の用紙に必要事項を記入し、診療所窓口でお申し込みください。 ※電話で申し込み受付はできません。 ※郵送申し込み可能。	10月17日(月)～12月22日(木)まで 医療機関で予約後、役場住民福祉課窓口でお申し込みください。
	その他	《接種予定日》 11月10日(木)、14日(月)、16日(水)、22日(金)、30日(水) の14時から診療所で実施。 ※水曜日は小・中学生の接種を優先します。 ※1日あたり120～140名の接種を予定。	◎接種料金、支払方法など、昨年と変更になります。ご注意ください。 《手続きの流れ》 ①県内の医療機関に接種予約をしてください。 ②予約後、役場住民福祉課までお越しください。必要書類をお渡しします。 ③接種料金と村補助額（1,500円）の差額を医療機関窓口でお支払ください。

それ以外の予防接種について	川上診療所で	村外医療機関で
	接種料金 小学生～中学生 1,500円 高校生～64歳 3,000円 ※乳幼児は、かかりつけの医療機関で接種ください。 申込期限 10月31日(月)まで 広報折込の用紙に必要事項を記入し、診療所窓口でお申し込みください。 ※電話で申し込み受付はできません。 ※郵送申し込み可能。	各自で県内医療機関に予約してください。 接種料金や申込期限は各医療機関で設定されますので、ご確認ください。

【問い合わせ先】

川上診療所での予防接種について 川上診療所 TEL 52-0344
村外医療機関での予防接種について 役場住民福祉課 TEL 52-0111

中学校卒業までの子どもを持つ方へ

10月から「子ども手当」が変わります 申請をお忘れなく!!

これまで子ども手当を受け取っていた方も含め、すべての方が申請が必要です

10月分からの支給額は以下のように変わります。

《手当の月額》※平成23年10月分～平成24年3月分

- ・ 0歳～3歳未満 15,000円（一律）
- ・ 3歳～小学校終了前 10,000円（第3子以降は15,000円）
- ・ 中学生 10,000円（一律）

※10月分～1月分の手当は平成24年2月に、2月・3月分の手当は平成24年6月に支払われます。



**申請が
必要です**

10月分からの子ども手当を受け取るためには、支給対象となる方かどうか審査しますので、これまで受け取っていた方も含め、対象の子どもを持つすべての方は、申請をしてください。※公務員の方は勤務先へ申請

平成24年3月末までに申請をすれば、10月からの手当を受けることができます。現在、子ども手当の受給者については、別途申請書を送付します。

ご注意ください!

次に該当する方は速やかに申請してください。

3月までに申請しても遡って受け取れません。

- ・ 10月以降に他の市町村へ転居した方
- ・ 10月以降に子どもが生まれた方
- ・ 10月以降に他の市町村へ転居した方は、転出した日（転出予定日）の次の日から、
- ・ 10月以降に子どもが生まれた方は、子どもが生まれた日の次の日から数えて15日を経過するまでに必ず申請してください。

【問い合わせ先】役場住民福祉課 TEL 0746-52-0111

老人招待グラウンドゴルフ大会 のお知らせ

村内在住で60歳以上の方が対象で、用具などは主催者側で用意します。賞品も用意していますので、多数の参加をお待ちしています。

と き 平成23年10月20日(木) 9:00～

と ころ 川上健民グラウンド

(あきつの小野スポーツ公園・西河)

主 催 川上村商工会女性部

【問い合わせ先】川上村商工会 TEL 52-0127

「行政相談」にあなたの声を! 行政相談所を開催します

登記・道路・郵便・年金・保険等、国などの役所の仕事について、わからないこと、困っていることがありましたら、行政相談所にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

と き 平成23年10月17日(月) 10:00～12:00

と ころ 役場2階 第3会議室

相談員 行政相談委員 小西都氏

【問い合わせ先】役場総務税務課 TEL 52-0111

さつま芋が教えてくれた

差別をなくす奈良県宗教者連帯会議 事務局長 丸子孝仁氏

「人権の世紀」といわれる21世紀に入って既に10年が経過しました。しかし、物質的な豊かさの追求、心の豊かさが大切にされない風潮が社会全般に見受けられます。そのため、相手の気持ちを考え、思いやることの大切さを一人ひとりの心に訴え、差別のない社会の実現が求められています。このたび、台風12号のため中止となった差別をなくす村民集会の開催に代えて掲載をいたします。

10数年前まで、私にとって「人権」は、数ある学習項目の中の一つにすぎませんでした。人権学習会に自ら足を運ぶこともなく、他人事のように「人権」から目をそらしていたと思います。ある日、私はいじめに遭いました。私はその時、自分自身が無力であることに絶望し、どうすることもできない苦しい立場が、この社会にあることを実感しました。それから10数年間は、もがき苦しむ自分自身が救われんがための、人権学習であったと思います。

岡山県の東部、日本のエーゲ海といわれる牛窓の近くに国立ハンセン病療養所「長島愛生園」があります。「差別をなくす奈良県宗教者連帯会議」主催の人権学習会

をきっかけに石田雅男さんと奥さんの懐子さんとお付き合いをさせていただくようになりました。

石田さんは10歳の時にハンセン病を患い、愛生園に連れてこられました。到着してから裸にされ、番号札を持って写真撮影の後、10日間は何れゾールという消毒液のお風呂に入れられたそうです。まだ幼い石田さんは、「殺されてしまうのでは…」と小さな身体が恐怖に震えました。まだハンセン病の薬が普及されていない当時、1日1本と決められていた松ヤニのようなものが入った大きな注射を、早く家に帰って両親に会いたい思いから看護師さんをお願いして2本打たれました。異物が注入された腕やお尻は当然のように大きく腫れ上がりました。

入所して間もない頃、石田さんの大好きだった巻き寿司を持って両親が面会に来られました。石田さんが右手で巻き寿司を食べている間、左手にさつま芋を握りしめている姿を見て、お父さんが不思議に思っていました。「雅男、そのさつま芋はどうしたんだ？」すると石田さんは、「これはボクの晩ご飯だ」と答えたそうです。当時、愛生園では昼ご飯はじゃが芋1個、晩ご飯はさつま芋1個の代用食の日々でしたので、その芋をその辺に置いたりしますと誰かに取られます。それで石田さんは、左手にさつま芋を握りしめていたのです。

国の施設とは言いながら、入所者の人たちは、「お前らは国家のごくつぶしだ、ざしき豚だ」と罵られ、友人でさえも、「このまま故郷にも帰れず、生きていても何の役にもたたない、せめて魚のエサにでもなれば」と海に投身自殺しました。また、結婚するにあたっては子どもが生まれないように断種手術をさせられ、もし生まれてきた時には、その場で殺されました。

治らない病気、伝染する怖い病

気、そして不潔で汚い患者として社会から排除され、徹底隔離のもとで非人道的な扱いをされながら、石田さんはいつ死んでもいい、早く死にたいと望むようになり、自暴自棄の生き方をされていました。それから年月が流れ、やっと社会的にも、ハンセン病が感染力の非常に弱い病気、まずうつることもなく、プロミンという薬で100%治るということが認識されるようになり外出も自由にできるようになりましたが、お父さんはすでに亡くなり、お母さんが大阪で暮らしていることを知り、会いに行かれました。その時に、こういう話を聞いたのです。「雅男、私たちがお前のところに初めて面会に行った時、お前は夢中で巻き寿司を食べながら大事そうにさつま芋を持っていた。あれから父さんは、『わしらの子があのような代用食を食べているのに、わしらも食事を愛んといかん』そう言っ

て芋を長い間、飯の代わりに食べたんですよ」石田さんは大きなショックを覚えました。どうしてこんな人間に生まれてきたのか、親を怨み、世の中を怨んで投げやりのような生き方しかできなかったが、私のこ

南和の医療等に関する協議会 第5回協議会を開催

8月31日、大淀町文化会館で「第5回南和の医療等に関する協議会」が開催され、荒井知事（協議会会長）をはじめ南和地域の各市町村長（協議会委員）が出席して、今後のスケジュール、救急病院（急性期）建設予定地、一部事務組合規約・運営組織などについて協議されました。

救急病院（急性期）の建設予定区域については、大淀町福神地区（近鉄福神駅前）に新設する区域について面積、地形、さらに駅前というコンセプト、利便性及び安全性について考慮した結果、面積およそ4万7千平方メートルの区域とすることが決定されました。

今後のスケジュールについては、国に申請している地域医療再生臨時特例交付金の交付額決定が、東日本大震災等の影響により大幅に遅れている状況にあるため、次回の協議会において費用負担のあり方や基本計画などについて協議すること、各構成団体における議決・承認を経て、来年2月、一部事務組合を設立するというスケジュールで進めるということが合意されました。

また、病院経営を支える組織としての一部事務組合の設定についての現時点での検討結果や基本構想案が提示されました。



■協議会資料など詳しくは、

南和の医療等に関する協議会ホームページ <http://nanwairyou.jp>

とをこんなに思い、愛して見守ってくれた父がいた、そして母がいる……。石田さんはじんと胸が熱くなると同時に今までの生きざまの何と愚かなことかと、反省すると共に亡き父に頭を下げました。そしてこれからは、一生懸命に生きなければいけないと誓われました。人と人との絆が人権であります。

私は石田さんから目には見えないところにも絆があることを教わりました。因縁に恵まれて生かされ生きている私たちが、目には見えない心の絆を見失ったとき、悩み苦しみをつくり出して見失っているのではないのでしょうか。心の絆が見えなるとき、人は生きがいと幸福を見出せるのです。

清流

立秋と共に、ツバメが巣立ち私の夏も終わりました。

真向いの車庫にツバメが3年前から飛来しています。それから私のカメラはフル稼働です。記録した写真は200枚以上です。

現代社会のような荒れた時代の子育て、新聞には子どもへの虐待のニュースが絶えず、心が痛みます。そんなことを想うと、ツバメの子育てはとても立派です。毎年同じペースで子育てしている様子を見て感心しています。

今年は巣作りにちょっと手を貸しました。細長い枯草を拾ってきて、庭に撒いてやりました。しばらくすると草を口にくわえて、私のカメラの目の前に近寄って来るのです。朝のラジオ体操も首を振って見えています。

6月25日から巣籠りを始めました。そうすると餌を取りに飛ぶのも1日数回です。

20日程すると雛が少し顔を出しました。1ヶ月もすると黄色い嘴を出して餌をねだるのです。それは賑やかです。親ツバメは分刻みに餌を運びます。その間、母ツバ

メは、巣の内の掃除をして、糞を口にくわえて外に運びます。鳥が飛び立つと巣の中は美しくなっています。

3年も観察していると、疑問に思うことがあってNHKに投稿して尋ねてみました。その回答、ツバメの命は7、8年だそうです。暖かい国より日本には餌が多いそうです。そして、日本の住みよい家、危害の与えない家だと知ると毎年やって来るそうです。自分の命の絶えるまで来るそうです。そして、その場は子どもに譲らないそうです。

雛から1ヶ月、子ツバメに与える親の愛はとても深いものを感じます。子ツバメの巣立ちの日、親ツバメは何処で見ていたのか巣を離れた瞬間、すぐに飛んできて子ツバメに寄り添って飛ぶ姿には感動しました。それが3日間続きました。

人間でいうと成人した子どもを社会に送り出すときの親の気持ちと一緒なのだろうと私も見送りました。

親が子どもを想う心、子が老後の親を気遣う心。この気持ちを広い世間に深く伝わって欲しいと願うばかりです。

M・H

～樹と水と人の共生・川上村の情報～

かわかみ満足ガイド

匠 の 聚

●匠と過ごす秋「山のふふすた」 平成23年11月3日(木・祝)～6日(日)

11/3(木・祝)	11/4(金)	11/5(土)	11/6(日)
フォトコンテスト作品展 小西保文アトリエ記念館 文化教室作品展 陶芸体験 とんぼ玉づくり 一刀彫実演 陶製クリスマスオーナメント	フォトコンテスト作品展 小西保文アトリエ記念館 文化教室作品展 陶芸体験 スプーン作り 陶製クリスマスオーナメント	フォトコンテスト作品展 小西保文アトリエ記念館 文化教室作品展 陶芸体験 とんぼ玉づくり 一刀彫実演 家の置物づくり いにま陶房作品展 クリスマスアレンジ 陶製クリスマスオーナメント	フォトコンテスト作品展 小西保文アトリエ記念館 文化教室作品展 陶芸体験 とんぼ玉づくり スプーン作り 家の置物づくり いにま陶房作品展 陶製クリスマスオーナメント

※体験内容は予告なく変更になる場合があります。

詳しくはチラシをご覧ください。匠の聚までお問い合わせください。

《匠 の 聚 TEL 0746-53-2381》

森と水の源流館

■源流学のワークショップ

いろいろな森を実際に見て学び、森と人との関係を考えていきましょう。

と き 平成23年11月12日(土) 9:30～16:30

定 員 15名 ※対象は小学5年生以上

参加費 大人1,500円／小中高1,000円



■水源地の森ツアー

紅葉はじまる水源地の森で、冬への準備をはじめ生き物たちのつながりを観察しましょう。

と き 平成23年11月13日(日) 9:30～16:30

定 員 20名 ※対象は小学生以上

参加費 大人4,000円／小中高2,600円



《森と水の源流館 TEL 0746-52-0888》

ふるさと市開催日

《役場地域振興課 TEL 0746-52-0111》

【10月】15・16・22・23・29・30日

【11月】3・5・6日

川上村内の風景・行事・自然・歴史などいろんな情報を日替わりで発信しています。
是非ご覧になって下さいね！

QRコードを読み取って

携帯電話で「かわかみブログ」にアクセスしよう！

<http://blog.livedoor.jp/kawakamimura/>



図書館 だより

信じよう、本の力



今月のオススメ

『困ってるひと』

大野更紗 著 / ポプラ社



大学院に進むもある日全身が痛みを伴って腫れ、発熱する。いわゆる「闘病記」ではなく、この先どうすれば生きていけるのか誰にもわからないなら自分で見つけるかしかない、絶望はしない、と心に決め、前に進もうとする著者の困難山もリエッセイ。

図書館カレンダー

● 色の日が休館日 ●

日	月	火	水	木	金	土
						1
❖	2	3	4	5	6	7
10	9	10	11	12	13	14
❖	16	17	18	19	20	21
	23	24	25	26	27	28
	30	31				

日	月	火	水	木	金	土
❖			1	2	3	4
11	6	7	8	9	10	11
❖	13	14	15	16	17	18
	20	21	22	23	24	25
	27	28	29	30		

《新しく入った本》 図書名／著者名／出版社名

◇黄泉から来た女	／内田 康夫 著	／新潮社
◇マザーズ	／金原ひとみ 著	／新潮社
◇いま、地方で生きるということ	／西村 佳哲 著	／ミシマ社
◇ゆめちゃんのハロウィーン	／高林 麻里 作	／講談社
◇おおきなわんぱくぼうや	／ケビン・ホークス 作	／ぽるぷ社

【問い合わせ先】 村立図書館 TEL 5 2 - 0 1 4 4

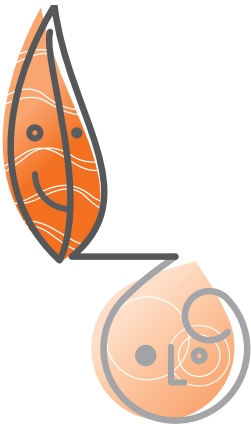
信じよう、本の力

読書は身近な場所に本が豊かにあることが必要です。
図書館ではさまざまなジャンルの本を数多くそろえています。
ぜひ、図書館へ足を運んでいただけることを期待しております。
読書週間が、皆さん1人ひとりに読書のすばらしさを知ってもらうきっかけとなることを願っています。

名称 2011・第65回読書週間
期間 10月27日(木)～11月9日(水)
主催 社団法人読書推進運動協議会



読書週間マーク



森と水の源流館だより

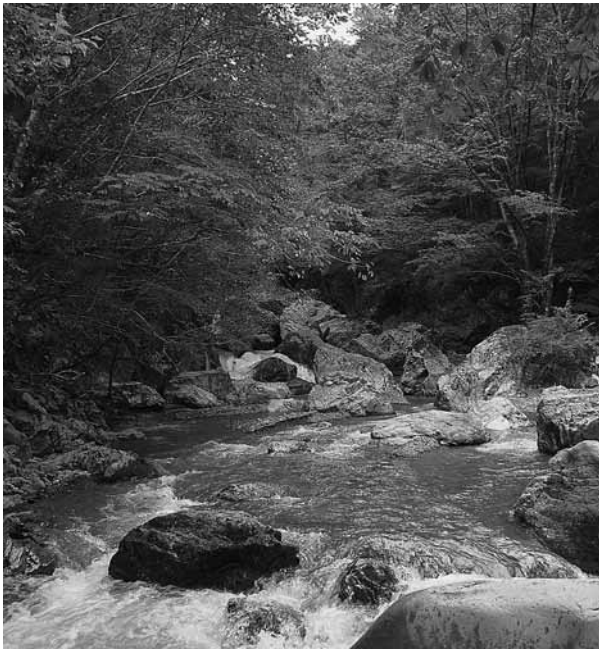
October, 2011 vol.105

TEL 52-0888 FAX 52-0388 (水曜休館)

残しておきたい川上村の山言葉 其の二十二

「や(矢)」 くさび。カシ製。現在はプラスチック製もある。

※川上村の方言の意味や使い方などについてのご意見をお待ちしております。



台風で増水した水がまだ引かない水源地の森

和歌山市民のみなさんが、源流の森を守り育てる活動として行われる「和歌山市民の森づくり」も開催されます。残念ながら、国道169号が寸断された影響で、来館できなくなりました。学校もありますが、お越しいただく皆さんには、ススキやヤマジノホトトギス

さて、台風が過ぎ去って、一気に季節が進み、川上村も秋らしくなってきました。ススキは穂を垂れ、足元ではヤマジノホトトギスがにっこりと花を咲かせ、さわや

かに歓迎してくれました。自然は時に厳しくもありますが、ちゃんと迎え入れてくれる優しさにあふれているのだと感じました。10月は学校遠足のシーズンです。また、

9月には、台風12号、15号が来襲し、大きな被害をもたらしました。まずは、被害を受けられた皆さまへお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復旧・復興をお祈りします。吉野川源流―水源地の森でも、この台風の影響で丸太の橋が流されるなどの被害がありました。まだ未調査のところもあり、被害状況の全容は明らかではありませんが、入口までは思ったほど荒れた様子もなく被害が少ないことを願っています。

9月の水源地の森



流されてしまった丸太の橋

【お詫び】
9月11日に予定していた「吉野川紀の川源流まつり」と同時開催の予定の「第10回森守募金キャンペーン」吉野川紀の川ふれあいデー」は台風12号の影響のため、中止となってしまいました。
楽しみにしていた皆さま、当日に向けてご準備いただいた出展予定だった皆さまには、この場をお借りしてお詫び申し上げます。

ギスが私たちが迎えてくれたようにさわやかにお迎えしたいと思えます。



ヤマジノホトトギス

高齢者の生活状況と健康状態 その2

高齢者と同居している家庭

本年3月末に「高齢者の日常生活の実態を調査する日常圏域ニーズ調査」を実施し、皆さんにご協力をいただきました。

その結果が整理できましたので一部を抜粋し、4回に分けて報告します。詳細な内容は、役場住民福祉課で調査結果報告書をご覧ください。

《調査対象者》

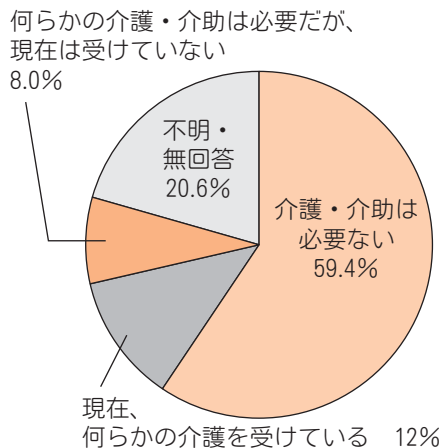
平成23年3月1日現在で65歳以上の方

《調査期間》

平成23年3月15日(火)～25日(金)

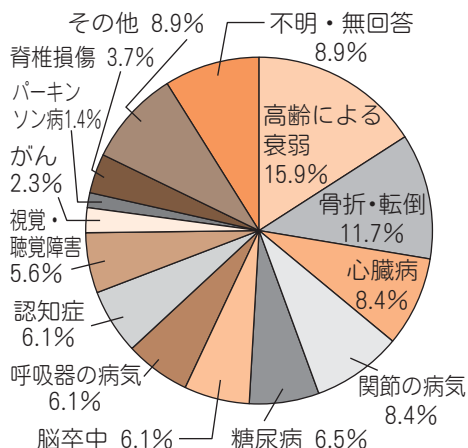
① 介護の必要性

「介護・介助」は必要ないが約60%と最も多くなっています。



② 介護が必要になった理由

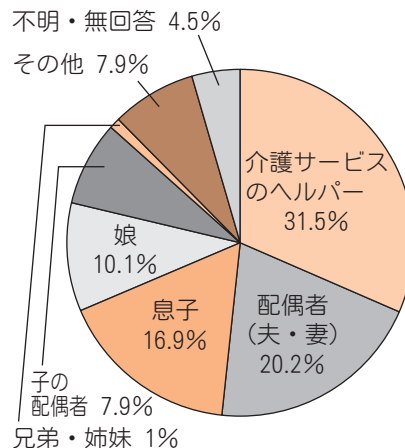
「高齢による衰弱」が最も多く、続く「骨折・転倒」を加えると全体の約3割になっています。



回収結果		
有効回収率	有効回収数	調査対象者(配布数)
82.7%	744件	900件

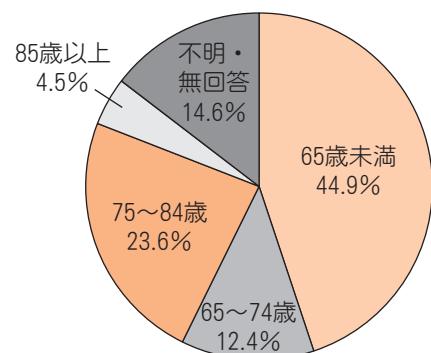
③ 介護者

ヘルパーが約3割、家族が約6割。家族が介護されていることが多くなっています。



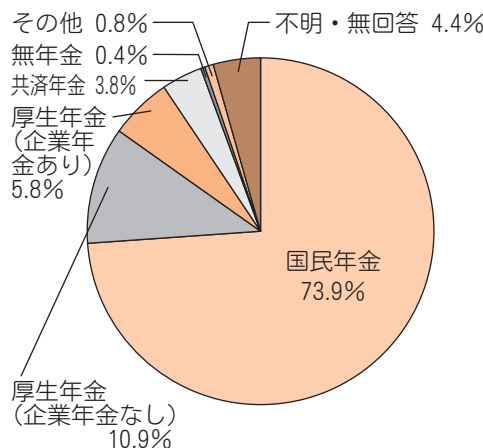
④ 介護者の年齢

65歳以上の介護者が約4割。その内訳には85歳以上の介護者も約5%ありました。



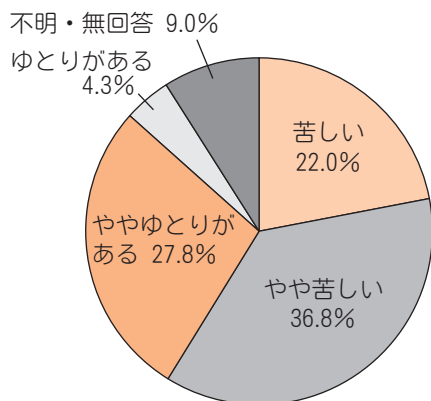
⑤ 年金の種類

国民年金が7割以上となっています。



⑥ 経済状況

約6割の方が「苦しい・やや苦しい」と回答。「ゆとりがある・ややゆとりがある」は約3割でした。



こんにちは
保健師です



「目を大切にしましょう」

10月10日は「目の愛護デー」です。「1010」を横に倒してみると、ちょうど眉と目の形になることから、この日選ばれました。目が疲れるのはなぜ？

人間は情報の80%以上を目から得ていると言われていて、大きな役割を担っているため、疲労しやすい器官でもあります。最近ではパソコンや携帯電話等の普及により目の疲れや視力低下、不快感を訴える人が急増しています。
・疲れ目は一時的なもので目を休ませることで症状は回復します。しかし、きちんと疲れをとって回復させないと慢性的な疲れ目により視力低下だけでなく、肩こりや頭痛、吐き気などの症状が出てくることもあります。目は体の不調を表す鏡ともいわれます。体が不調になる前に目のケアをしてください。

・目が疲れたときは、目の休養をとりましょう。目玉をクルクル回したり、ギョッと閉じたり開いたりすることでも疲労回復になります。近くと遠くを交互に見る眼球体操もおすすめです。

★目に良い栄養素は？

★目に良い栄養素で代表的なものがうなぎやレバー、緑黄色野菜に多く含まれるビタミンAです。油との相性が良いので炒めたりドレッシングをかけて食べるのが効果的です。また、豚肉や大豆製品に多く含まれるビタミンB1は目の神経の働きを正常に保つ働きがあります。

果物類に多く含まれるビタミンCは目の周りの血管を丈夫にする働きがあるといわれます。特に最近ブルーベリーに含まれるアントシアニンが疲れ目や目の病気に効果があると注目されていますね。また、背の青い魚はDHAやビタミンが豊富で効果的です。

さまざまな食品に目に良いとされる栄養素が含まれていますね。日ごろから色々なものをバランスよく食べることが目の健康、体の健康のためには大切です。

「目の愛護デー」は生活を見直すよい機会ではないでしょうか。

土地取引には届出が必要です。
提出期限は契約締結日から2週間以内です。

国土利用計画法は、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、土地取引の届出制度を設けています。

土地取引にかかる契約（予約を含む）をしたときは、権利取得者（例えば、買主）は、2週間以内に土地売買などの届出をしなければなりません。

◎届出が必要な土地面積

市街化区域	2、000㎡以上
市街化調整区域	5、000㎡以上
都市計画区域外	10、000㎡以上

◎届 出 先

届出書に必要事項を記入し、添付書類（契約書の写し、地図など）と共に、土地の所在する市町村役場に届け出てください。届出の用紙は役場に備えています。また、奈良県のホームページ（<http://www.pref.nara.jp>）でも入手できます。

◎審査内容

土地の利用目的が、土地利用の計画に適合しない場合には、利用目的の変更を勧告し、是正を求めることがあります。

◎罰 則

届出をしなかったり、虚偽の届出をすると6ヶ月以下の懲役、または、100万円以下の罰金に処せられることがあります。

【問い合わせ先】奈良県地域振興部地域政策課

TEL 0742・27・8484（ダイヤルイン）

法律相談

多くの方の法律相談料が無料になる制度があります。まずは弁護士会までご相談ください。

【問い合わせ先】奈良弁護士会

TEL 0742・22・2035



川上俳句会

藤本安騎生選

特選 夫の遺品風入ること怠らず

中谷トクエ（上谷）

〔評〕正倉院の曝涼は有名であるが、いつまでも亡き夫の大切にしていた書物や、衣類などに風を入れて、その出入れに夫を偲ばれている。怠らず。

特選 側溝に草の生ひ出づ秋暑し

辻井 清子（大滝）

〔評〕草は秋口に伸びることが多い。側溝に土が溜っているのであろ。生ひ出づと微妙な時間の経過即ち、自然の姿を発見している。秋暑しは絶妙。

特選 見失なふ百足を捜す午前二時

中谷トクエ（上谷）

〔評〕首筋か腕を這った気配に飛び起きたら百足であった。素早く逃げる百足を見て夜具の下や色々と捜すが見当らない。それ故よけいに不安な真夜中。

佳作 団扇には竹骨がよし客に出す

古瀬 和子（大滝）

誰が積みし石垣高き初芙蓉
鉢に盛るおはぎは夜食魂迎

住川 準典（武木）
前田 景子（大滝）

入選 在りし日に夫が植ゑたる白木槿

竹田サダ子（大滝）

過疎進み盆になりても二戸の在
火葬場のやけに泣きくる蟬の声
早々と白菜を蒔く山畑

西山ミサ子（神之谷）
上田 一郎（伯母谷）
新子谷生子（北和田）

村県民税（3期）、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料（4期）の納期限は10月31日（月）です。

納期限までに納めましょう。
便利な口座振替もご利用ください。

【問い合わせ先】役場総務税務課 TEL 52・0111

地球のいのち、つないでいこう



生物多様性

未来が変わる。
日本が変える。

チャレンジ
25

～ガス器具の熱伝導火災を防ぎましょう～

毎年、数多く発生するコンロ火災。

天ぷらを揚げている際に「うっかり放置してしまい、気づいた時には炎があがっていた」などと言ったことはよく知られています。しかし、最近ではガスコンロ周辺の壁内部に熱が伝導し、出火する火災が増えています。

ひとことで言うと

コンロや鍋が壁と接近している場合、壁の表面に金属製の板が貼り付けられているのがよく見られます。このような場合、伝導した熱が壁内部に蓄積されるので、出火するおそれがあります。

対策のポイント

- ◇コンロの強火側の火口が壁に接近しないように配置する。
- ◇金物は断熱材にならない（アルミの衝立は汚れの防止用です。）
- ◇周囲の壁から149ミリメートル以上の距離を確保するが、壁を石膏ボードや防火加工した板にする。

吉野広域行政組合消防本部 TEL 0746-32-1011 FAX 0746-32-0130

てんいち先生



(川上村人権・同和問題啓発活動推進本部)

いろんな仕事を請負ます!
シルバー人材センター

お気軽にご相談ください。
【問い合わせ先】シルバー人材センター事務局 TEL 52・0300

広報の発行月に誕生日を迎える小さな子どもたちを紹介していきます。
※年齢表記は今月の誕生日で迎える年齢を記載しています。
子どもたちは村の宝です。
村の宝を皆さん大事に見守っていきましょう。(敬称略)



ふくもと ひなた
福本 陽向 (東川)
(平成20年10月28日生まれ・3歳)

お誕生日おめでとう!
「ますます元気に大きくなってね」

第23回 山幸彦まつり
とき 平成23年11月12日(土) ~ 13日(日)
ところ 役場周辺(迫)
【問い合わせ先】川上村教育委員会事務局 TEL 52・0144

ヒヨドリバナ (鶉花)
キク科の多年草。山地の比較的に明るい疎林の中や林縁、造林地などの草地に多く生える。名は、ヒヨドリの鳴くころに花が咲くことによる。
花期 8~10月



かわがみの草花

村の人口

9月30日現在

人口総数 1,800人 (-5人)
男 849人 (-1人)
女 951人 (-4人)
世帯数 915世帯 (-2世帯)

9月中の異動

転入 2 転出 5
出生 0 死亡 2



30万円 中川 勉 (柏木)

亡母の供養として

社会福祉協議会へ、次の方から善意が寄せられました(敬称略)

福本寅三郎(高原)

9月7日 90歳

中谷スマ子(白川渡)

9月6日 79歳

おくやみ (敬称略)